

1 背景・理由

(1) 世界同時不況（地域経済の停滞・雇用情勢の悪化・所得低下・住まいの喪失）、社会の安心・信頼性の低下（防災・防犯など安心・安全への希求）、環境問題の高まり（低炭素社会づくり・チャレンジ 25）、地方分権の進展（地域主権改革）、少子高齢社会の進展（人口減少・高齢者のみ世帯の急増）など、近年の社会経済情勢の変化はめまぐるしく、時代は大転換期ある中、住まい・まちづくり政策においても新たな政策課題や優先すべき政策などへの軌道修正が必要と考えられる。

(2) 住生活基本計画（全国計画）は、今後の社会経済状況の変化及び施策の効果に対する評価を踏まえて概ね5年後に見直し、所要の変更を行うこととしており、「あいち住まい・まちづくりマスタープラン 2015」（平成19（2007）年2月策定。2006-2015年度の10年計画）も概ね5年程度で見直すこととしている。

2 見直し検討の留意点など

(1) 平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間を計画期間とし、本県の住まい・まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本計画とする。

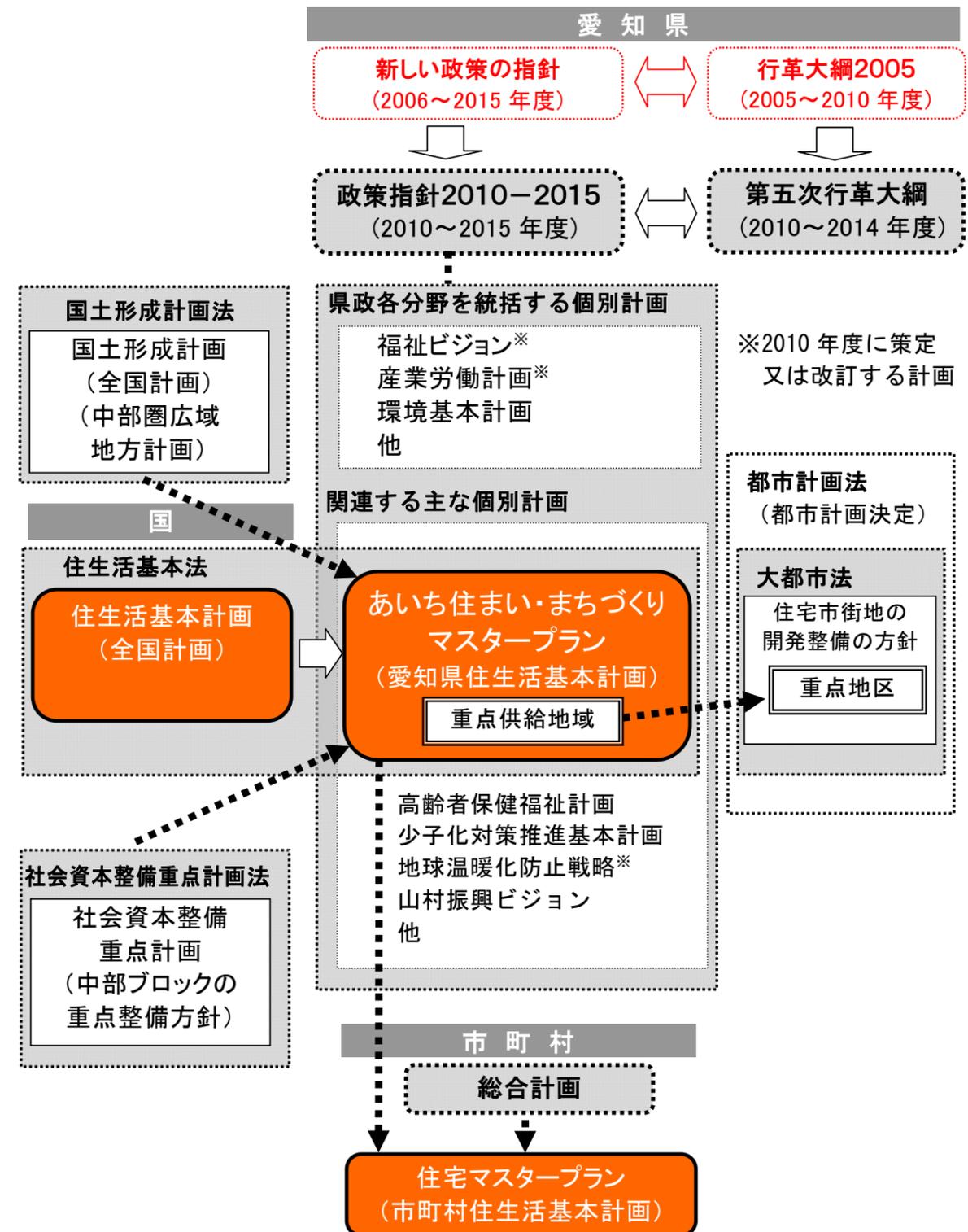
(2) 必ずしも網羅的あるいは総花的な計画とせず、選択と集中により緊急性や重要度、あるいは効果の高い施策をできる限り盛り込んだ計画とする。

(3) 国土交通省の社会資本整備審議会（住宅宅地分科会）で見直しを審議中（平成23年3月に閣議決定予定）の住生活基本計画（全国計画）の動向を踏まえながら検討を進める。

(4) 全国計画に即して、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画とする。また、国土形成計画や社会資本整備重点計画と調和が保たれたものとする。

(5) 「政策指針2010-2015」（平成22年3月策定）や「愛知県第五次行革大綱」（平成22年2月策定）をはじめ、県政の各分野を統括する個別計画や関連する主な個別計画と整合を図る。

3 あいち住まい・まちづくりマスタープランの位置づけ



# 見直しの流れとNPO等意見交換会の位置づけ

## 見直しの流れ

年度	月	マスタープラン(愛知県住生活基本計画)の見直し	住生活基本計画(全国計画)の見直し	
H21		▲あいち住まい・まちづくり研究会(全6回)		
H22	4月~8月		<ul style="list-style-type: none"> <li>□第24回分科会審議(7/5)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国計画の見直しについて</li> </ul> </li> <li>□第25回分科会審議(7/26)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の住宅市場の展望・見直しについて</li> </ul> </li> <li>□第26回分科会審議(8/2)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住宅・リフォーム市場について</li> </ul> </li> <li>□第27回分科会審議(8/30)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境について</li> <li>・高齢者住宅施策について</li> <li>・住替え・リバースモーゲージについて</li> </ul> </li> <li>■分科会現地視察(9/13)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアホーム西大井こうほうえん</li> </ul> </li> <li>□第28回分科会審議(10/1)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅セーフティネット(高齢者支援、子育て支援、障害者支援等)</li> </ul> </li> <li>□第29回分科会審議(10/18)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅関連統計・調査の充実、質の高い住宅供給、住宅産業</li> </ul> </li> <li>■分科会現地視察(10/29)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・UR都市機構事業                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①パークタウン東綾瀬</li> <li>②西新井駅西口周辺</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>□第30回分科会審議(11/8)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・密集市街地、耐震、マンション再生</li> </ul> </li> <li>□第31回分科会審議(11/22)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・論点整理等</li> </ul> </li> <li>□第32回分科会審議(11/29)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・論点整理等</li> </ul> </li> </ul>	
	9月	■第1回あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会(9/17) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現マスタープランの施策取組状況</li> <li>・住まい・まちづくりの現状と課題など</li> <li>・マスタープラン見直しの方向性</li> </ul>		
	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼部会(公営住宅・セーフティネット) 第①回(10/7)</li> <li>▼部会(高齢者居住) 第①回(10/18)</li> <li>▼部会(住宅市場) 第①回(10/29)</li> </ul>		
	11月	▼NPO等意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> <li>第②回部会兼第1回NPO(11/26)</li> <li>第②回部会兼第2回NPO(12/8)</li> <li>第②回部会兼第3回NPO(12/12)</li> <li>第4回NPO(12/15)</li> <li>第5回NPO(12/22)</li> </ul>		
	12月	第③回(1/14) 第④回(1/19) 第④回(1/27)		
	1月		パブリックコメント(12~1月) 都道府県意見聴取(12~1月)	
	2月	■第2回あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会(2/28) <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープラン中間とりまとめ</li> </ul>	住生活基本計画案付議(1~2月)	
	3月		関係省庁協議(2~3月) ○閣議決定(2~3月)	
	H23	4月	■第3回あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会	
		5月	・全国計画とのすりあわせ	
6月		パブリックコメント		
7月		■第4回あいち住まい・まちづくりマスタープラン検討委員会		
8月		・県民意見を踏まえた最終とりまとめ		
9月		法定協議(市町村・地域住宅協議会・国土交通大臣)		
10月	●次期マスタープランの策定・公表			

## NPO等意見交換会の位置づけ

愛知県内で住まい・まちづくりに関する活動に携わる市民活動団体やNPO等の活動者、県民の方々から、今後の住政策への提案をいただき、有識者等と意見交換を行う。

# あいち住まい・まちづくりマスタープラン 2015 (現マスタープラン)の概要

## あいち住まい・まちづくりマスタープラン 2015 - 愛知県住生活基本計画 - 【現マスタープラン】

平成19年2月策定

- あいち21世紀住まい・まちづくりマスタープランの全面見直し
- 住生活基本法(H18.6施行)に基づく愛知県住生活基本計画
- 計画期間 10年間(H18~27)、5年毎に見直し予定
- 住宅建設5箇年計画は廃止、住宅ストック全体を対象とした計画へ

- 将来の人口減少、少子化、高齢化の進行
- 安心・安全、環境への関心の高まり
- 愛知万博の理念の継承
- 住宅政策手段の改革 など

## 【目標、主な成果指標、主な施策、重点推進プログラム】

目 標 (居住の将来像)	主な施策	
	主な指標	重点推進プログラム
<b>安心して住み続けることができる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの耐震性の確保、災害に強いまちの形成、住まいの防犯性の向上</li> <li>・困窮者に対する重層的なセーフティネットの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化率</li> <li>・公営住宅の供給量</li> <li>・最低居住面積水準未満率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断・改修の支援・促進</li> <li>密集市街地の整備・改善</li> <li>防犯住宅の普及</li> <li>公営住宅団地の再生</li> <li>公的住宅による重層的なセーフティネット など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な耐震化促進施策の構築</li> <li>・県営住宅等のモデルプロジェクトの推進</li> </ul>
<b>いきいきとした住生活が実現できる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯から高齢世帯までいきいきとした住生活の実現</li> <li>・多様なニーズに応じた住まい方の選択</li> <li>・適切な情報、相談ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯のバリアフリー化率</li> <li>・誘導水準達成率</li> <li>・相談体制整備数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者向け賃貸住宅の供給促進</li> <li>人にやさしいまちづくりの推進</li> <li>子育て環境の整備</li> <li>都心居住、都市農山村交流の推進</li> <li>情報提供、相談体制の充実 など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等にやさしい居住環境の整備</li> <li>・子どもの声が聞こえる住まい・まちづくりの推進</li> </ul>
<b>環境と共生しながら長く使い続ける</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な住宅の供給、適切な維持管理・リフォーム</li> <li>・環境と共生する住まい・住まい方の普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の平均寿命</li> <li>・省エネルギー対策実施率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅性能表示の普及など良質な住宅供給</li> <li>適切なりフォームの推進</li> <li>環境共生住宅など環境と共生する住まい・まちづくりの推進 など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心な住宅市場環境の整備と住宅ストックの形成</li> <li>・あいち環境共生住宅の普及・促進</li> </ul>
<b>地域特性を活かし、多様な主体が参画する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性に応じた住まい・まちづくり</li> <li>・良好な住環境・景観の形成、まちづくり活動やコミュニティの活発化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による住宅マスタープランの策定数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地などの再生・活性化</li> <li>地域の特性に応じた住まい・まちづくりの推進</li> <li>美しい愛知づくりの支援誘導</li> <li>外国人共生の取り組み など</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか居住の促進</li> <li>・市町村計画と地域居住推進プログラムの推進</li> </ul>

- (各主体の役割) ○行政 ○住宅関連事業者 ○住まい手 ○NPO/専門家  
(基本的な視点) ○住まい手主体 ○地域主体 ○市場の環境整備 ○セーフティネットの確保

# 現マスタープランの主な施策の取り組み状況

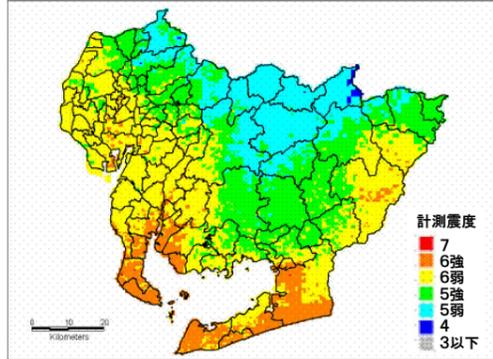
【計画目標】	【取り組んだ主な施策の状況】	【成果指標(数値目標)等のフォローアップ】			
		項目	策定時	現状値	目標値
安心して住み続けることができる	<p><b>【住まいの耐震性の確保、災害に強いまちの形成、住まいの防犯性の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅無料耐震診断(90,235戸)木造住宅耐震改修費補助(6,688戸) H21現在(全県)</li> <li>官学連携の「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」において31工法の耐震改修技術評価</li> <li>H16年度に「応急仮設住宅建設・管理マニュアル」策定し、毎年模擬訓練実施</li> <li>防災まちづくりアドバイザー(348人登録)、防災まちづくり地域組織(14団体登録) H21現在</li> <li>重点密集市街地事業の実施(6地区のうち5地区で実施)H21現在</li> <li>新川流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定河川流域に指定(H18)、雨水貯留浸透施設を設置を推進</li> <li>H20年度から「防犯優良マンション認定制度」の運用開始(愛知県建築住宅センター、愛知防犯協会連合会)</li> </ul> <p><b>【困窮者に対する重層的なセーフティネットの確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県営住宅における取組</li> <li>多様なタイプの住戸供給(3DK1,555戸,2DK731戸,シルバーハウジング103戸,老人多家族40戸,身障対応12戸) H18～21、子育て・高齢者世帯等への優先入居、外国人県営住宅共生支援事業の実施</li> <li>あんしん賃貸支援事業を開始(登録戸数:3,121戸、支援団体:公共機関2・民間団体2)</li> </ul>	<p><b>住宅の耐震性確保</b> ※新耐震基準と同程度以上の耐震性を有する住宅ストックの比率</p> <p><b>地震等に強い市街地形成</b> ※火災発生等の危険度が高い重点密集市街地のうち整備着手地区数</p> <p><b>災害に強いまちづくり</b> ※土砂災害から保全される人家戸数</p> <p><b>水害に強いまちづくり</b> ※洪水(50mm/h相当)を安全に流下させる河川区間割合</p> <p><b>住宅困窮者の居住安定</b> ※最低居住面積水準未達の世帯の割合</p>	<p>78% (2003年)</p> <p>5地区 (2005年)</p> <p>約9,000戸 (2002年)</p> <p>50% (2002年)</p> <p>4.3% (2003年)</p>	<p>82% (2008年)</p> <p>5地区 (2008年)</p> <p>10,900戸 (2007年)</p> <p>52% (2007年度)</p> <p>4.3% (2008年)</p>	<p>90% (2015年)</p> <p>全6地区 (早期)</p> <p>約10,000戸 (2007年)</p> <p>53% (2007年)</p> <p>早期解消</p>
いきいきとした住生活が実現できる	<p><b>【子育て世帯から高齢世帯までいきいきとした住生活の実現】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共賃貸住宅:高齢者向け改善(3,741戸)、シルバーハウジング(195戸)H18～H21</li> <li>県営住宅:身障者対応(12戸)H18～H21、8団地の建替にあわせて高齢者福祉施設(デイサービスセンター等)を誘致</li> <li>高齢者向け優良賃貸住宅認定(270戸) H18～H21</li> <li>人にやさしい街づくり望ましい整備指針の策定(H20)と啓発活動</li> </ul> <p><b>【多様なニーズに応じた住まい方の選択】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県営住宅:建替(2,441戸)H18～H21</li> <li>県公社賃貸住宅:ファミリー向け住戸(サンコート砂田橋、サンコート八事)の供給</li> <li>子育て世帯に適した住宅・住環境ガイドラインの策定(H19)</li> <li>子育て支援に適した県営住宅施設整備指針を策定(H19)し、子育て支援施設として県営外根住宅に集会所整備</li> </ul> <p><b>【適切な情報提供、相談体制の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住まい手サポーターの登録(386名) H21年度末現在</li> <li>住宅相談窓口の設置(45市町村) H21年度末現在</li> <li>高質な住まいづくりの情報提供</li> <li>「知って良かった住まいの知識」の発行(毎年)、○ハウジング&amp;リフォームあいち(環境・バリアフリー・地震対策などのテーマ展示)の開催、○わが家のリフォームコンクール(H21公募46件)、○すまいる愛知住宅賞(H21公募76件)</li> <li>県営住宅、市営住宅(名古屋・豊橋市)、特定公共賃貸住宅、特定優良賃貸住宅等の募集情報を公共賃貸住宅インフォメーションサイトへ一括掲載</li> <li>愛知県交流居住センターにおける交流居住のマッチング事業及び受入集落支援事業の実施</li> </ul>	<p><b>高齢者にやさしい住宅の整備</b> ※高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率</p> <p><b>高齢者等にやさしい居住環境の整備①</b> ※共同住宅のうち道路から各戸玄関まで車いす等で通行可能な住宅ストックの比率</p> <p><b>高齢者等にやさしい居住環境整備②</b> ※人にやさしい街づくり条例適合証交付施設</p> <p><b>高齢者等にやさしい居住環境整備③</b> ※主要駅周辺の道路のバリアフリー化率</p> <p><b>ゆとりある居住水準の確保</b> ※誘導居住面積水準以上の世帯の割合</p> <p><b>子育て世帯の居住水準の確保</b> ※子育て世帯(18歳未満が同居)における誘導居住面積水準達成率</p> <p><b>安心できる相談体制の整備</b> ※住まいに関する相談体制が整備されている市町村数</p>	<p>30% (2003年)</p> <p>12% (2003年)</p> <p>4,500施設 (2005年)</p> <p>37% (2002年)</p> <p>58% (2003年)</p> <p>46% (2003年)</p> <p>13市町 (2005年)</p>	<p>38% (2008年)</p> <p>15% (2008年)</p> <p>6,717 (2008年度)</p> <p>52.9% (2007年度)</p> <p>57% (2008年)</p> <p>45% (2008年)</p> <p>45市町村 (2008年)</p>	<p>75% (2015年)</p> <p>30% (2015年)</p> <p>12,000施設 (2015年)</p> <p>約60% (2007年)</p> <p>70% (2015年)</p> <p>60% (2015年)</p> <p>全市町村 (早期)</p>
環境と共生しながら長く使い続ける	<p><b>【良質な住宅供給、適切な維持管理・リフォーム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者・事業者への住宅性能表示制度(完成保証共)、長期優良住宅の周知・普及(リーフレット発刊)</li> <li>住宅品質の確保(構造安全性に係るピアチェック、指定確認検査機関等の体制強化)</li> <li>国土交通省の指針に基づく安全安心実施計画の策定(H20)、建築行政マネジメント計画を策定中</li> <li>リフォームを活用したリフォーム情報の提供</li> <li>事業者への支援(地場の大工・工務店の技術研修、大工育成塾支援)</li> <li>事業者・消費者への普及・啓発(ハウジング&amp;リフォームあいち等のイベントの開催)</li> </ul> <p><b>【環境と共生する住まい・住まい方の普及】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「あいちエコ住宅ガイドライン」を活用した環境に配慮した住まいの普及啓発(H15年度～)</li> <li>愛知県リサイクル資材評価制度(あいくる)の運用:認定489件、認定資材数1,480</li> <li>愛知県建築物総合環境性能評価システム(CASBEEあいち)の開発(H20年度)。「愛知県建築物環境配慮制度」の創設・運用(H21.10～)</li> <li>県営住宅の建設にあたり可能な限り緑地率20%を確保</li> </ul>	<p><b>新築住宅の質・性能の確保</b> ※新築住宅における住宅性能表示の実施率</p> <p><b>適切なリフォームの実施</b> ※リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合</p> <p><b>住宅を長く使い続ける</b> ※減失住宅の平均築後年数</p> <p><b>省エネルギー住宅の整備</b> ※一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率</p> <p><b>環境に配慮した住宅・建築物の整備</b> ※総合的な環境性能に配慮した住宅・建築物の建築件数(CASBEEでAランク以上の評価)の累計</p>	<p>14% (2005年)</p> <p>2.2% (1999～2003年の平均)</p> <p>30年 (2003年)</p> <p>11% (2003年)</p> <p>45件 (2005年)</p>	<p>21% (2009年度)</p> <p>3.1% (2004～2008年の平均)</p> <p>約28年 (2008年)</p> <p>15% (2008年)</p> <p>140件 (2008年度)</p>	<p>60% (2015年)</p> <p>5% (2015年)</p> <p>40年 (2015年)</p> <p>30% (2015年)</p> <p>500件 (2015年)</p>
地域特性を活かし、多様な主体が参画する	<p><b>【地域の特性に応じた住まい・まちづくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県街なか居住推進ガイドラインの策定(H18)、「暮らし・にぎわい再生事業」の実施(名古屋・豊橋市、継続中)</li> <li>中心市街地活性化基本計画に基づく共同住宅に対する補助金による支援(豊田市H22～)</li> <li>公社住宅におけるミックストコミュニティの形成に配慮した住宅形式の賃貸住宅の供給(2団地の建替え)</li> </ul> <p><b>【良好な住環境・景観の形成、まちづくり活動やコミュニティの活発化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村住生活基本計画の策定、見直しの推進(H19以降13市町で策定又は見直し着手)</li> <li>住宅市街地基盤整備事業(11団地19地区)、街なみ環境整備事業(修景整備3地区)</li> <li>美しい愛知づくり基本計画の策定(H18)、住民主体の地域のまちづくり活動への支援(豊橋市H20・21)</li> <li>外国人県営住宅共生支援事業を実施し、日本での暮らし方のルール等を外国語版DVDで紹介(H19)</li> <li>自治会活動事例集の作成配布、県と自治会との意見交換会の実施(H21)</li> </ul>	<p><b>地域の特性に応じた住まい・まちづくり</b> ※住宅マスタープランを策定した市町村数(10年以内に市町村の全域を対象策定されたもの)</p> <p><b>公営住宅の供給の目標量</b> ※新規に供給される戸数に既存公営住宅の空家募集の戸数を合計した戸数</p>	<p>24市町村 (2005年)</p> <p>—</p>	<p>21市町村 (2009年度)</p> <p>24,478戸 (2006～2009年度)</p>	<p>45市町村 (2015年)</p> <p>65,000戸 (2006～2015年度)</p>

# 安心・安全な住まいに関する現状等について(統計)

## ■自然災害

今後発生が予想される東海地震、東南海地震では、愛知県で大きな被害の発生が懸念される

想定東海・東南海地震連動の震度分布



死傷者の想定(冬早朝5時)

地震名	死者	負傷者
東海地震(予知なし)	約270	約13,000
東海地震(予知あり)	約120	約5,000
東南海地震	約1,300	約47,000
東海、東南海地震連動	約2,400	約66,000

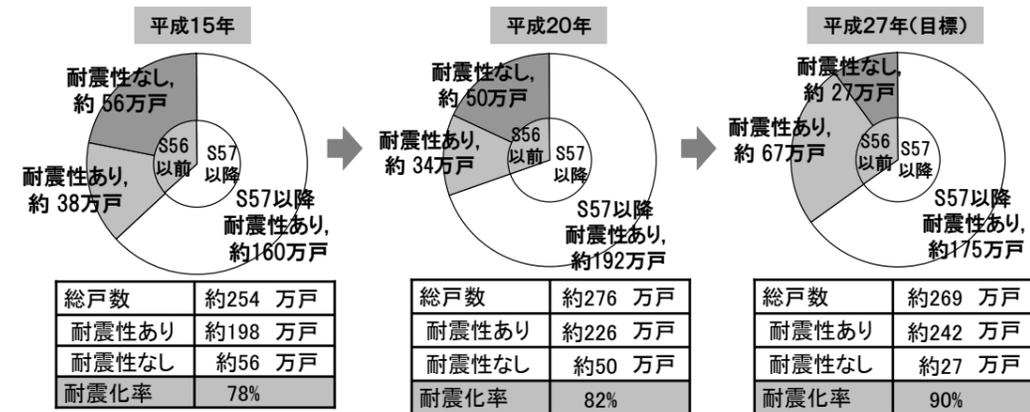
ゆれと液状化による建物被害の想定

地震名	全壊	半壊	合計
東海地震	約12,000	約60,000	約72,000
東南海地震	約60,000	約180,000	約240,000
東海、東南海地震連動	約98,000	約230,000	約328,000

資料:愛知県建築物耐震改修促進計画—あいち建築耐震プラン 2015—

愛知県内の耐震性のある住宅の割合は、82% (平成20年統計調査等による推計値)。

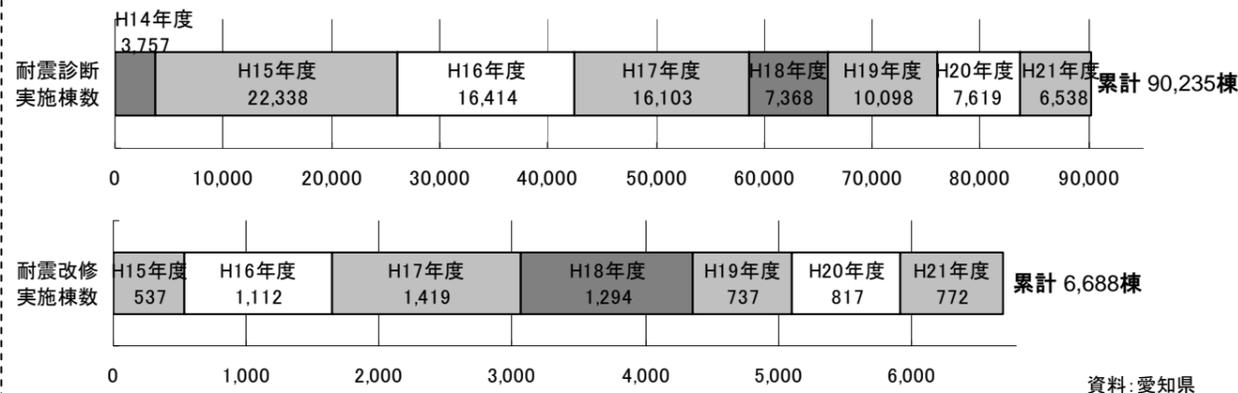
住宅の耐震化の進捗状況



※1)この表では、総戸数とは居住世帯のある住宅戸数をいう。  
2)平成27年(目標)の各戸数は、愛知県建築物耐震改修促進計画(平成19年3月策定)で設定したもの

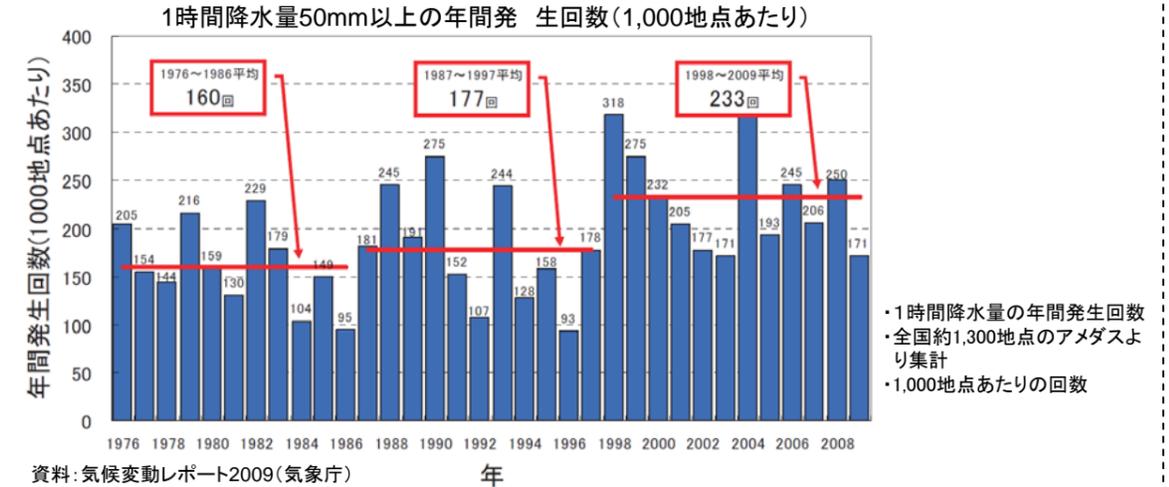
愛知県の木造住宅の無料耐震診断実施棟数は、平成14年度～21年度の累計で90,235棟。また、耐震改修補助実施棟数は、平成15年度～21年度の累計で6,688棟。

木造住宅の無料耐震診断、耐震改修補助実施状況



資料:愛知県

地球温暖化などを背景として、全国的に降水量の多い降雨の発生頻度が高まっている。毎年気象災害による被害が発生しており、2009年の被害総額は全国で1,040億円となっている。愛知県でも、過去に伊勢湾台風や東海豪雨などの風水害により家屋へ大きな被害が発生している。



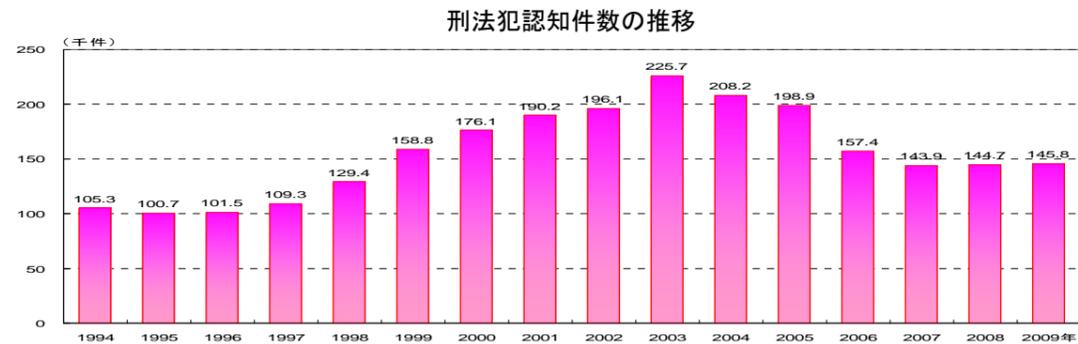
資料:気候変動レポート2009(気象庁)

災害名	被害の状況
伊勢湾台風(昭和34年9月26日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>死者 3,168名</li> <li>行方不明 92名</li> <li>負傷者 59,045名</li> <li>家屋全壊 23,334棟</li> <li>床上浸水 53,560棟</li> <li>被害額 3,224億円</li> </ul>
東海豪雨(平成12年9月11日～12日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>死者 7名</li> <li>負傷者 107名</li> <li>家屋全壊 18棟</li> <li>床上浸水 22,078棟</li> <li>被害額 2,800億円</li> </ul>

資料:愛知県ホームページ

## ■犯罪

愛知県の刑法犯認知件数は、2003年をピークに減少傾向にあったが、2007年以降は横ばいで、2009年は145.8千件。愛知県の住宅を対象とした侵入盗被害件数は、減少傾向にあるが、全国ワースト1位が続く。



住宅を対象とした侵入盗被害件数の推移

ワースト順位	住宅を対象とした侵入盗								
	2007年			2008年			2009年		
1位	愛知県	愛知県	愛知県	東京都	東京都	東京都	愛知県	愛知県	愛知県
	8,956件	8,077件	7,703件	7,013件	6,259件	5,596件	2,090件	1,863件	1,833件
2位	埼玉県	東京都	東京都	大阪府	愛知県	愛知県	埼玉県	埼玉県	千葉県
	8,872件	7,658件	6,695件	6,938件	5,831件	5,499件	1,776件	1,601件	1,444件
3位	東京都	埼玉県	大阪府	埼玉県	大阪府	大阪府	千葉県	福岡県	東京都
	8,612件	7,528件	5,838件	6,723件	5,806件	4,629件	1,549件	1,595件	1,138件
4位	大阪府	千葉県	千葉県	愛知県	埼玉県	神奈川県	福岡県	福岡県	埼玉県
	8,070件	7,053件	5,708件	6,489件	5,603件	4,492件	1,497件	1,235件	1,093件

資料:愛知県警察

# 安心・安全な住まいに関する現状等について(国・県の動き)

## ■国の動き

建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）

平成18年1月26日改正施行

【計画的な耐震化の推進】  
 ○国は基本方針を作成し、地方公共団体は耐震改修促進計画を作成

【住宅及び特定建築物の耐震化率の目標】 75% ⇨ 90%

新成長戦略（政府の経済成長戦略の基本方針）～ 2020年の住宅耐震化率の目標95%

平成22年6月18日閣議決定

新成長戦略の7つの戦略分野のうちの1つに「ストック重視の住宅政策への転換」が掲げられ、その中の目標として、2020年の住宅の耐震化率を95%とすることが挙げられている。

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果より抜粋

～ストック重視の住宅政策への転換～  
 【2020年までの目標】  
 ○中古住宅流通市場・リフォーム市場の規模倍増  
 ○耐震性が不十分な住宅割合を5%に(耐震化率95%)

愛知県地域防災計画―「地震災害対策計画」及び「風水害等災害対策計画」―

平成22年5月修正

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第40条の規定に基づき作成され、「地震災害対策計画」と「風水害等災害対策計画」がある。災害予防、災害応急対策、災害復旧に分けて措置を整理。

～第2編 災害予防、第1章 防災協働社会の形成推進より抜粋～

**基本方針**

- 自然災害からの安全・安心を得るためには、行政による公助はもとより、県民一人ひとりの自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助が大切であり、国の「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」を踏まえ、社会の様々な主体が協働して災害被害の軽減に向けた防災活動を行う仕組みを構築していかなければならない。
- 大地震が発生した場合、被害を最小限にとどめ災害の拡大を防止するには、平素から住民等による自主防災組織を設けて、出火防止、初期消火、被災者の救出救護、避難等を組織的に行うことが重要である。

主な機関の措置	
防災協働社会の形成推進	県、市町村 ・地域における防災活動の継続的な推進の枠組み作り ・災害被害の軽減に向けた取組み ・業務継続計画の策定
自主防災組織・ボランティアとの連携	県、市町村 ・自主防災組織の推進 ・防災ボランティア活動の支援
	県 ・市町村に対する財政的援助及び指導 ・防災関係団体同士のネットワーク化への取組みに対する支援
	市町村 ・防災関係団体同士のネットワーク化を図る防災訓練等の事業実施、支援及び指導
自主防災組織	・地域の実情に応じた防災活動の実施

## ■県の動き

愛知県建築物耐震改修促進計画―あいち建築耐震プラン2015―

平成19年3月施行

愛知県 住宅の耐震化の目標  
 78% (198万戸/254万戸) ⇨ 90% (242万戸/269万戸)

**住宅の耐震化促進**

- 【普及・啓発】
  1. インターネットによる情報提供の方法
  2. 講習会等の開催
  3. パンフレット等の作成
  4. 耐震診断ローラー作戦
  5. 福祉と連携した取組み
- 【地域における耐震化の取り組みの促進】
  1. 防災まちづくりの推進
  2. 県と市町村の役割
  3. 連携
- 【公的機関による改修促進支援】
  1. 都市再生機構
  2. 住宅供給公社
- 【住宅の改修時の仮住居の提供】
  1. 特定優良賃貸住宅の活用
  2. 公的賃貸住宅の活用
- 【耐震化促進のための支援制度】
  1. 耐震診断・耐震改修に係る補助・助成制度
  2. 住宅に係る耐震改修促進税制
- 【低コスト耐震化工法の開発・普及】

**市町村耐震改修促進計画策定の促進**  
 市町村計画策定における基本的な考え方、留意事項、記載すべき事項を整理

あいち地域安全新県民行動計画<愛知県安全なまちづくり推進協議会策定>

平成21年6月施行

刑法犯認知件数を対前年比で毎年5%以上減少させ、平成21年度からの3か年で2万件以上の減少を目指す「あいち地域安全新3か年戦略」を平成21年2月に策定。これに呼応して、県民、事業者、団体、市町村がそれぞれの立場から実施すべき取組方向を「あいち地域安全新県民行動計画」として策定し、5つの基本戦略ごとに、事業者団体、地域団体等、市町村、県民それぞれの具体的な取組事項を列記。「新県民行動計画」と「新3か年戦略」を車の両輪として、地域が一体となった「県民総ぐるみ運動」を展開。

5つの基本戦略	
防犯意識の高揚	子どもから大人まで、県民一人ひとりの防犯意識を高めます。
地域の防犯力の向上	県と県民、事業者、団体、市町村との連携を図り、防犯組織の強化と整備を促進し、地域の防犯力を向上させます。
犯罪が起きない生活環境づくり	犯罪の温床となる歓楽街の環境浄化や警察官の街頭活動の強化、犯罪防止に配慮した住宅、公園、道路などの整備、普及など、犯罪が起きない生活環境づくりを進めます。
子どもの安全確保、女性・高齢者等の防犯対策	子供に対する防犯教育を強化するとともに、学校、地域、警察などが一体となって、子どもを犯罪から守るための体制を整備・充実し、子供の安全の確保を図ります。また、女性、高齢者等犯罪の弱者が被害者となる犯罪を防止するための対策を進めます。
多発犯罪への対応	住宅対象侵入盗や、自動車関連窃盗、自転車盗などの多発する犯罪に対して、犯罪情勢に即した広報・啓発活動のほか各種対策・活動を進めます。

# 安心・安全な住まい・まちづくりに関する取組事例について

## ■自然災害への取り組み

住宅の耐震化 ～ 愛知県建築物地震対策協議会による情報提供・普及啓発・研修会開催等の他、下記の取組

**■耐震化アドバイザーの養成** ～ 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会\*  
地域で耐震診断や耐震改修の必要性をPRし、建物の耐震化に関する専門的なアドバイスをを行うことができる人材養成を目的に、養成講座を平成18年から毎年開催。  
修了者:349名(平成21年度末現在)



▲耐震化アドバイザー養成講座の様子

**■低コストの耐震化工法の開発・評価** ～ 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会\*  
平成17年度に実施した「あいち木造住宅耐震補強工法コンペ」を契機として、平成18年度から耐震補強効果が定量的に確認できるものを評価。評価した工法の中には、協議会に参加する研究者が実証実験を行い開発した工法もある。  
評価実績:31工法(平成22年12月現在)

\* 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会:愛知県と名古屋市、県内の3国立大学法人(名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学)及び建築関係団体が協力し、官・学・民の連携により、地震災害軽減に向けた様々な取組を行っている。平成17年設立。

**■耐震診断ローラー作戦** ～ 愛知県ほか

県及び市町村が地域組織や建築士、防災ボランティアなどと協働して、フェース・トゥ・フェースで木造住宅の耐震化の普及・啓発活動を推進。

○モデル実施イメージ

- ・ローラー作戦の実施地区を決めて、事前に町内会などを通じて住民に通知
- ・建築士団体、大工団体、防災リーダー会、防災ボランティアなどに参加を呼びかけ
- ・参加者や地域の人を対象に県が防災講演会を主催
- ・土、日曜日に市町村職員、上記参加者が対象住宅を訪問し、耐震診断を勧誘



▲耐震診断ローラー作戦の様子(知上市)

急激な豪雨に備えた身近な避難場所の確保 ～ 岡崎市

急激な豪雨の際には、市が指定する風水害避難所に避難するのではなく、自宅や近所の建物の高層階など差し迫った身の危険から直ちに避難できる身近な避難場所を緊急待避所として、各自治会及び家庭単位であらかじめ決めている。

**身近なところに緊急待避所を確保**

- ・町内10箇所の高台にあるマンション、公共施設等を緊急待避所として町内で決定。
- ・公共施設等は施設管理者が管理、マンション等は町内で合鍵を持つなど対応。

▲社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会第8回安全・安心まちづくり小委員会より



▲緊急待避所(民間ビル)

減災まちづくりへの取り組み支援 ～ 特定非営利活動法人 レスキューストックヤード

「減災のまちづくり」を目的に、産官学民と協働しながら、地域防災や災害時要援護者支援についてのプログラムを実施。また、災害時には被災地への緊急支援、復興支援とともに、地元では災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の設置・運営、そして日常は地域の防災リーダーとして活躍できる人材育成を目指して、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」の企画・運営なども行う。

～地域防災に関する活動～

- ・自主防災活動の活発化支援
- ・避難訓練支援
- ・防災マップ等作成支援
- ・災害時における共助のしくみづくり 等



▲レスキューストックヤードHPより 避難訓練の様子

地域における自主的な防災への取り組み ～ 泉町三丁目地区連自治防災会 (東京都 国分寺市)

市と「防災まちづくり推進協定」を締結し、「防災まちづくり推進地区」の指定を受けて策定した「泉町三丁目地区防災計画書」を基に、広範囲な地域防災活動を積極的に推進。1983年に自治会が集い設立した自主防災組織。

活動内容

- ・防災コンクール(コンクール形式の防災訓練)
- ・災害時行動マニュアル、災害危険地図の作成
- ・防災倉庫の保持管理(防災資材の整備を自主的に実施)
- ・災害時要援護者登録制度(名簿の整備)
- ・親子防災映画観劇会 ・応急手当講習会
- ・広報「泉町三丁目防災会ニュース」(発会以来月1回発行)
- ・立川防災館体験学習
- (公園清掃サポート事業 ・子ども見守り活動) 等



▲防災まちづくり大賞HPより、左:防災倉庫、右:災害危険地図・行動マニュアル

## ■防犯への取り組み

「住宅に関する防犯上の指針」 ～ 愛知県

防犯性の高い住宅の普及を図ることを目的に、「愛知県安全なまちづくり条例」(平成16年)に基づき、住宅について、犯罪の防止に配慮した構造及び設備に関する基準、共同住宅の居住者の安全を確保するための管理対策並びに犯罪の防止に配慮した住まい方を示した指針。平成16年7月策定・平成19年4月改正。

愛知県防犯優良マンション認定制度 ～ (社)愛知県防犯協会連合会・(財)愛知県建築住宅センター

防犯性に優れた共同住宅の普及を図るため、認定基準に適合するマンションを「防犯優良マンション」として認定する制度。設計段階と竣工後の審査があり、それぞれ適合証・認定証を交付。平成20年創設。

制度の概要

- 認定機関  
社団法人愛知県防犯協会連合会・財団法人愛知県建築住宅センター
- 認定対象  
新築、既存を問わず、すべてのマンション
- 認定基準  
愛知県防犯優良マンション認定基準  
※警察庁及び国土交通省の協力のもと、(財)全国防犯協会連合会、(社)日本防犯設備協会及び(財)ベターリビングの全国公益3法人が制定した「防犯優良マンション標準認定基準」及び愛知県安全なまちづくり条例の「住宅に関する防犯上の指針」を踏まえ、財団法人愛知県建築住宅センター及び社団法人愛知県防犯協会連合会が共同して策定。
- 認定審査  
設計段階及び竣工後の2段階の申請・審査
- 認定実績  
(1)愛知県防犯優良マンション設計段階審査適合証は、平成22年11月18日現在、3件で交付  
(2)愛知県防犯優良マンション認定証は、平成22年11月19日に1件目を交付

防犯住宅コンテスト ～ 愛知県警察・愛知県

防犯に配慮された戸建て住宅を普及させ犯罪にあわない環境づくりを促進するため、独自の防犯対策アイデア等が盛り込まれた戸建て住宅を公募し、優れた物件を「防犯住宅大賞」として表彰する。平成21年から開催。



▲第1回防犯住宅大賞受賞作品



▲防犯住宅コンテストポスター

若い世代を巻き込んだ防犯まちづくり ～ 地区防犯委員会・特定非営利活動法人 さかい hill-front forum

自治会等を母体とした防犯委員会・NPO法人・学校が連携し、子どもから高齢者まで世代を超えて数百人規模の人が参加する合同夜間パトロールを始めとした防犯活動を実施。この他に、世代別にも個別活動を行う部会をいくつも形成し、大勢の人が防犯活動に参加できるような環境をつくり、重層的に活動を展開。

- 目標  
「犯罪が起こらないまち」…ゆるやかなつながりで強固なネットワーク
- 活動の3本柱  
①ハード面:照明設備・位置コードを活用したシステムの構築(対症療法)  
②ソフト面:パトロール活動・定点での警戒啓発活動(対症療法)  
③ヤングサポート隊、防犯女性の会、学校等各機関との連携(根本治療)



▲NPO法人さかいhill-front forumHPより 若い世代も巻き込んだ防犯パトロール